平成２４年（フ）第１７１号
長野県須坂市大字小山560番地３
債務者　霜田　忠一
１　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２１９号
大分市寿町５番14―705号　レジエ長田
債務者　小山田健司
１　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇津木　基
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１９１号
北海道帯広市新町西３丁目20番地
債務者　榊原　照美
１　決定年月日時　平成24年９月11日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　茂雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第２３７号
宮崎市祇園２丁目44番地１　プロムナード祇園205号
債務者　前田　俊介
１　決定年月日時　平成24年９月11日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　孝志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４５０号
静岡市駿河区丸子新田280番地の１、旧住所静岡市駿河区みずほ５丁目３番地の８
債務者　近藤　捷一
１　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５１号
静岡市駿河区丸子新田280番地の１、旧住所静岡市駿河区みずほ５丁目３番地の８
債務者　近藤みち子
１　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５６号
沖縄県那覇市古島454番地14
債務者　下地　恒輝
１　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横江　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１９４４号
札幌市北区太平７条４丁目10番６号
債務者　秋山　博之
１　決定年月日時　平成24年９月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　一嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４４号
新潟市東区新石山４丁目３番地８、前住所新潟市東区寺山３丁目35番25号　コマタハイツ２Ｆ２号
債務者　庭山　ユリ
１　決定年月日時　平成24年９月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　聡之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５６７号
仙台市宮城野区萩野町１丁目18番地の８　プロミネンス萩野町306
債務者　野川　裕美
１　決定年月日時　平成24年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３６号
秋田県由利本荘市岩城亀田亀田町字亀田町76番地３　天鷺団地１号棟
債務者　三舩　節子
１　決定年月日時　平成24年９月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第４７号
山形県酒田市幸町１丁目９番25号
債務者　池田八重子
１　決定年月日時　平成24年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　倫子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第３４号
群馬県みどり市大間々町高津戸684番地13
債務者　藍澤　正昭
１　決定年月日時　平成24年９月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第１８０号
三重県津市渋見町３番地14
債務者　中田　和子
１　決定年月日時　平成24年９月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出口　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４０６号
大阪府阪南市石田600番地の６―23棟303号
債務者　川崎　幸子
１　決定年月日時　平成24年９月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第７５５号
神戸市兵庫区里山町652、住民票上の住所神戸市兵庫区上沢通１丁目１番16号
債務者　大垣　清明
１　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０３号
広島市東区牛田本町４丁目３番38―103号　光ビル
債務者　尾崎　昭子
１　決定年月日時　平成24年９月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
広島地方裁判所民事第４部